

平成23年度 事業報告書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

「地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の概要」

1 法人の現況 -----	1
(1) 法人名称	
(2) 所在地	
(3) 設立年月日	
(4) 役員の状況	
(5) 組織図	
(6) 職員数	
2 法人の基本的な目標 -----	2
3 設置する病院の概要 -----	2

「全体的な状況」

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況 -----	3
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況 -----	4
3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況 -----	4
4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況 -----	4

「項目別の状況」

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組 -----	5
1-1 診療事業 -----	5
1-1-1 より質の高い医療の提供 -----	5
(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備	
(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備と人材の確保	
(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の実習による優れた医師の養成	
(4) 認定看護師や専門看護師の資格取得の促進	
(5) コメディカルに対する専門研修の実施	
(6) EBMの推進	
(7) 医療安全対策の充実	
(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備	
1-1-2 患者・住民サービスの向上 -----	9
(1) 待ち時間の改善等	
(2) 院内環境の快適性向上	
(3) 医療情報に関する相談体制の整備	
(4) 患者中心の医療の提供	
(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底	
(6) 病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映	

1-1-3	診療体制の充実	11
	(1)患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実	
	(2)多様な専門職の積極的な活用	
1-1-4	近隣の医療機関との役割分担・連携	11
	(1)近隣の医療機関との役割分担の明確化	
	(2)地域連携クリニカルパスの整備普及	
	(3)地域の介護・福祉機関との連携強化	
1-1-5	重点的に取り組む医療	12
	(1)へき地医療の拠点的功能の充実	
	(2)急性期医療の機能強化	
1-2	調査研究事業	13
1-2-1	調査・臨床研究等推進	13
	(1)治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制の整備	
1-2-2	診療情報の活用	13
	(1)医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用	
	(2)集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用	
1-2-3	保健医療情報の提供・発信	13
	(1)公開講座、医療相談会等の定期的開催	
	(2)保健医療、健康管理等の情報提供	
1-3	教育研修事業	15
1-3-1	医師の卒後臨床研修等の充実	15
	(1)地域医療を目指す医師の養成	
	(2)臨床研修医の県内定着化の促進	
1-3-2	看護学生、救命救急士等に対する教育の実施	15
	(1)医学生、看護学生の実習受け入れ	
	(2)救命救急士の病院実習など地域医療従事者への研修実施及び充実	
1-4	地域支援事業	17
1-4-1	地域医療への支援	17
	(1)地域医療水準の向上	
	(2)医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援などの人的支援	
	(3)へき地拠点病院としての地域医療支援	
1-4-2	社会的な要請への協力	18
1-5	災害発生時の医療救護	18
1-5-1	医療救護活動の拠点機能	18
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	19
2-1	効率的な業務運営体制の確立	19
2-1-1	簡素で効果的な組織体制の確立	19
	(1)効率的かつ効果的な組織体制の構築	
	(2)各種業務のIT化の推進	
	(3)アウトソーシング導入による合理化	
	(4)経営効率の高い業務執行体制の確立	

2-1-2	診療体制、人員配置の弾力的運用	19
	(1)弾力的運用の実施	
	(2)効果的な体制による医療の提供	
	(3)3法人間の人事交流による適正な職員配置	
2-1-3	人事評価システムの構築	20
2-1-4	事務部門の専門性の向上	21
2-2	業務運営の見直しや効率化による収支改善	22
2-2-1	多様な契約手法の導入	22
2-2-2	収入の確保	22
	(1)効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用	
	(2)未収金の発生防止対策等	
	(3)施設基準の取得	
2-2-3	費用の削減	23
	(1)在庫管理の徹底	
	(2)経営意識の向上	
	(3)内部牽制機能の強化	
3	予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画	24
3-1	予算	24
3-2	収支計画	25
3-3	資金計画	26
4	短期借入金の限度額	26
5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようするときは、その計画	26
6	剰余金の使途	26
7	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	27
7-1	職員の就労環境の向上	27
	(1)医療従事者の負担軽減対策	
	(2)健康管理対策	
7-2	県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	27
7-3	医療機器・施設整備に関する事項	28
	(1)医療機器の計画的な更新・整備	
	(2)新病院建設の施設整備計画	
7-4	法人が負担する債務の償還に関する事項	28

2 法人の基本的な目標

中期目標の前文

岐阜県立下呂温泉病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立下呂温泉病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地

岐阜県下呂市幸田 1 1 6 2

(3) 沿革

昭和 2 8 年 7 月 1 日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和 3 5 年 7 月 1 日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

(4) その他

主な役割及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、腎臓内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、漢方内科、内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、胸部外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 3 2 5 床 (平成24年4月1日より255床)
看護体制	7 対 1
年間延患者数 (H23実績)	入 院 61,168 人
	外 来 82,152 人
建物面積	17,682 m ²
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。

「全体的な状況」

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

多様な手段の積極的活用による医師確保の取り組みや、資格取得の促進・専門研修参加への支援、医療安全・院内感染防止対策の確立などにより、飛騨地域の基幹病院として必要な

- ・医療従事者の資質向上
- ・患者サービス、院内環境の快適性向上
- ・診療体制の充実
- ・へき地医療の拠点機能の充実

を図り、急性期医療・政策医療など地域県民が必要とする医療の提供に努めた。

また、救急医療体制の充実を図るため、「16列型マルチスライスX線CT装置」の更新整備を行った。

1-2 調査研究事業

調査研究の推進、診療等で得られた情報の活用や保健医療情報の発信のため

- ・下呂温泉病院年報の発行と関係機関への配布
- ・糖尿病教室やマタニティエクササイズなどの公開教室の開催
- ・病院広報誌による保健医療情報の提供

を行い、県民の健康意識の向上に努めた。

1-3 教育研修事業

平成22年度の臨床研修医1名の受入れに引き続き、平成23年度においても新たに1名の臨床研修医を受入れ、基幹型の臨床研修病院として初期臨床研修（1年目：1名、2年目：1名）を実施した。また、岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターの臨床研修医の研修協力施設として、「地域医療研修（1ヶ月）」の受け入れを行い、医師の養成に努めた。

さらに、下呂看護専門学校看護学生や下呂市消防本部の救命救急士などの地域医療従事者の実習受け入れを行い、教育・研修の充実を図った。

1-4 地域支援事業

地域医療機関への支援として、

- ・下呂市立小坂診療所、東白川村国保診療所等への医師の出向による人的支援
- ・地域開業医等の当院医療機器の共同利用の推進

を行った。

また、社会的要請に対して、講師派遣の協力等により地域支援に努めた。

1-5 災害発生時における医療救護

医療救護活動の拠点機能を担うため、災害発生時に備えて体制の整備、訓練への参加を行った。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

人員の弾力的配置と地方独立行政法人のメリットを活かした人材確保により、7：1看護体制の確保を図った。

また、経営効率の高い業務執行体制の確立のため、職員と管理者との意見交換会開催による風通しの良い組織運営と、経営情報の共有による職員の経営意識の向上を図り、業務運営の見直しや効率化・費用節減の徹底などによる収支改善に努めた。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況

医師不足・患者数の減少により、医業収益の確保が非常に困難な状態が依然として続いているが、費用節減の対策を更に推進したことにより、収支計画の総利益▲322百万円に対し決算では▲294百万円、計画対比で28百万円の赤字額減少となり、経常収支比率は収支計画93.3%に対し決算93.5%で年度計画を達成することができた。

職員給与費対医業収益比率については、人件費コストに見合う医業収益が確保されていないことから、収支計画72.6%に対し決算74.4%となり収支計画の比率を下回ることとなった。

来期以降も中期計画で定める経常収支比率100%以上、職員給与費対医業収益比率60%以下を目指し、継続して経営努力を行っていく。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

就労環境の向上

職員の就労環境の向上のため、院内保育所の体制強化、人間ドック事業・定期健診の院内実施・健康管理セミナー開催などの健康管理対策を実施した。

医療機器整備

国庫補助金を活用し、「大動脈バルーンポンプ」「透析用患者監視装置」の整備を行い、地域医療の充実を図った。

新病院建設の施設整備

新病院の施設整備計画に基づき、平成23年度分の事業として実施設計、医療機器等整備支援コンサルティング業務の委託を実施。新病院建設工事の発注に向け手続きを進めた。

「項目別の状況」

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

1-1-1 より質の高い医療の提供

(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備

南飛騨地域における救急医療の基幹病院として急性期医療の診断等に活用するため、16列型マルチスライスX線CT装置を更新した。

- ・購入価格 20,916千円
- ・更新時期 平成24年2月
- ・急性期医療における重要な診断機器として活用するほか、低被ばくCT肺癌検診での活用を見込む。

主な検査機器の稼働実績件数

項目・年度		22年度	23年度
MR(1台)	入院	706件	735件
	外来	2,492件	2,444件
CT(2台)	入院	2,332件	1,878件
	外来	6,529件	6,457件

(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備と人材の確保

平成23年度は年俸制の雇用制度を構築。県及び下呂市と連携して医師確保活動を行い年俸制による産婦人科医師2人を採用し、医師の必要数確保を図った。

- 定年を迎えた医師のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる者の再雇用

平成22年度に定年を迎えた病理医師を再雇用したが、平成23年度も引き続き雇用し、病理診断部門の体制維持を図った。

- インターネットや医学専門誌などのメディアの積極的活用による医師の公募

- ・医師募集エージェントへの登録（インターネットの活用）
4社に募集情報を登録
- ・専門求人情報誌への広告掲載1誌
- ・医療専門の人材派遣事業者への登録
など幅広く医師確保活動を行い、2名の医師について面接を実施し、1名を採用することになった。（平成24年4月採用）

- 県民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう非常勤医師の活用

非常勤医師による常勤医不在の診療科（小児科、耳鼻いんこう科、皮膚科、眼科）及び常勤医不足の診療科への支援により、地域県民ニーズに対応した医療の確保を図った。

診療依頼延べ回数

22年度	23年度
1,689回	2,077回

- 看護師負担の軽減とともに高い患者サービスも可能な、7対1看護体制維持に必要な看護師数の確保

法人化のメリットである弾力的な職員採用を最大限に行い、H23年度は

- ・正職員：助産師1名、看護師11名（うち2名中途採用）
- ・非常勤：看護師4名、准看護師1名

を採用し、7対1看護体制の維持に必要な看護師を確保した。

- (3) 大学等関係機関との連携や教育研修の実習による優れた医師の養成
協力型の臨床研修病院として、臨床研修プログラムで設定されている「地域医療研修（1ヶ月）」について他病院の臨床研修医の受入れを行った。

受入状況

病院名	22年度	23年度
岐阜大学医学部附属病院	3名	3名
県総合医療センター	4名	4名
岐阜市民病院	2名	4名
計	9名	11名

- (4) 認定看護師や専門看護師の資格取得の促進

看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、資格取得・研修参加の促進に努めた。

- 認定看護師

- ・脳卒中リハビリテーション認定看護師の資格取得 1名

- ・H24緩和ケア認定看護師の教育課程入学試験を受験、入学決定1名。

- 看護教員養成講習会 1名参加（6月9日から3月8日まで）

- その他の専門研修参加

- ・認知症患者の看護 4名

- ・家族ケア 3名

- ・がん性疼痛緩和ケア 3名

- ・災害看護 5名

- ・呼吸ケア 4名

- ・周産期医療と看護 1名

- ・糖尿病看護 1名

認定看護師数

分野	22年度	23年度
皮膚排泄ケア	1名	1名
感染管理	1名	1名
脳卒中リハビリテーション	0名	1名
計	2名	3名

- (5) コメディカルに対する専門研修の実施

コメディカル職員の専門技術・技能の向上のため研修会、学会への参加に対して経費的支援を行った。

コメディカルの研修会・学会参加人数

職種	22年度	23年度
薬剤師	2名	4名
検査技師	10名	21名
放射線技師	8名	15名
臨床工学技師	0名	5名
リハビリ技師	10名	9名
管理栄養士	1名	3名
計	31名	57名

(6) EBMの推進

高齢の入院患者の割合が高いことなど、クリニカルパスの作成・適用が難しい現状においても、パスの活用に取り組んだ。

○整形外科領域

完成したパス：9件

現在は適用されていないが、今後活用の取組を行っていく。

○産婦人科領域

パス作成数：13件

ほぼ100%適用

H24年1月の産婦人科再開により新しい産婦人科医師のもと診療が開始されパス内容の確認、変更を行い改善を図った。

○新生児領域

パス作成数：外来1件、入院10件

ほぼ100%適用

また、電子カルテ運用においては、診療の標準化を図るためのシステム設定を必要に応じ実施し、医療情報システムの有効活用に努めた。

(7) 医療安全対策の充実

○チーム医療の推進

医療安全管理委員会 12回開催

医療安全対策室会議 12回開催

医療安全対策室小会議 36回開催

医療安全推進担当者会議 6回開催

看護事故防止委員会 11回開催

褥瘡対策委員会 11回開催

看護部スキンケア委員会 12回開催

その他、インシデント・アクシデント発生時の対応など医療安全対策室専従看護師が必要により、各部門との情報収集・意見交換、連絡・調整・相談などを日々実施した。

○インシデント・アクシデント報告の分析及び改善方策の共有化

リスクマネジメントシステムSafeProducerを利用し、毎月のインシデント・アクシデントのまとめとインシデントレベル2及び3（事故報告書）について各会議にて分析と検討を行い対策立案を行った。

・医療安全管理委員会で報告・検討した事例

インシデントレベル3 10件

苦情に対する関与その他 7件

対策を検討し承認した事項 11件

インシデント・アクシデント以外の検討事項 10件

医療安全管理マニュアルの見直し整備 3件

決定事項の遵守状況については、医療安全対策室専従看護師（医療安全管理者）が各部門をラウンド・電子カルテの確認を行い報告した。

・「医療安全対策室便り」の発行

決定事項について周知徹底するため、「医療安全対策室便り」を24回発行。

インシデント・アクシデント件数

区分	22年度	23年度
インシデント	896 件	929 件
アクシデント	7 件	10 件
計	903 件	939 件

- 各メディアの活用
 - 日本医療機能評価機構・PMDA・週間医学会新聞・NK S J・看護協会等から、医療安全情報を収集し、サイボウズ（院内グループウェア）を利用し職員に周知した。
 - 医療安全対策室便りの発行数 24回
 - 各メディアからの医療安全情報 10回
 - その他必要時、サイボウズの掲示板にコメントを掲載した。
- 医療安全管理に関する研修体制の充実
 - 医療安全全職員研修会 3回
 - 定期的研修会 10回
 - イベント・アクションより
 - 臨時研修会 4回
 - 新人・看護補助者対象研修会 6回
 - B L S研修会 3回
 - 医療ガス安全講習会 2回

（8）院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備

- 感染防止技術の推進
 - 院内感染防止マニュアルの改訂標準予防策と感染経路別予防策マニュアルを改訂した。
- 感染管理教育
 - ・新任看護師研修（年4回、対象12名）
 - ・看護補助職員研修（年4回、対象26名）
 - ・全体研修（5/17：102名、3/11：57名）
 - ・各部署研修（随時）
 - ・NEWSレターになどによる情報発信
 - 「感染対策室NEWS」6回発行し、インフルエンザ情報を院内グループウェアで配信した。
- 職業感染対策
 - 職員ワクチン接種プログラムに基づきワクチン接種を実施した。
 - ・HBワクチン接種
 - ・小児科ウィルスワクチン接種
 - ・インフルエンザワクチン接種
- 院内ラウンド（巡視）
 - 定期的ラウンドのほか、感染経路別予防策のためのチェックラウンドを実施した。
- 環境清掃強化
 - 胃腸炎流行期に環境清掃の強化として清掃業者によるトイレ周辺環境と手すり、ドアノブの次亜塩素酸ナトリウム消毒を実施。
- 感染状況、対策活動評価を行う「感染対策委員会」を定期（月1回）開催、感染防止対策の体制整備を図った。

1-1-2 患者・住民サービスの向上

(1) 待ち時間の改善等 外来診療待ち時間調査の実施（H23年6月）

・初診患者

待ち時間	21年度		23年度	
	人数	%	人数	%
待ち時間なし	46	80	46	85
30～60分	10	18	7	13
60～90分	1	2	1	2
90分以上	0	0	0	0
合計患者数	57	100	54	100

・再診患者

待ち時間	21年度		23年度	
	人数	%	人数	%
待ち時間なし	246	82	142	69
30～60分	43	14	34	17
60～90分	8	3	25	12
90分以上	3	1	4	2
合計患者数	300	100	205	100

再診患者の「待ち時間なし」がH21年度調査時よりも減少し待ち時間が増加傾向である実態を把握した。予約診療の徹底により1人あたりの診療時間が長くなっていることや救急対応による診療の中断などが原因と考えられる。

○待ち時間対策

- ・診察の遅れについては、できるだけ正確に診察の進行状況の情報を提供
- ・看護師による待合室の巡視（患者の急変や気分不快等の早期発見に努める）
- ・小児科外来は図書コーナーを設置

(2) 院内環境の快適性向上

○病室テレビのデジアナ化工事

高齢者の入院患者が多く、地デジ化されてからテレビ機器の操作に関する不満・苦情（操作方法が分からない）が多く発生していたため、地上波デジタル電波のアナログ化工事を実施。テレビ機器操作を簡単にし、入院患者の不満の解消を図った。

○患者サービス向上委員会が主体となって正面玄関前の花飾りを行い、院内環境の向上に努めた。

○個別の栄養管理のために「栄養管理計画書」を作成し、食事内容及び栄養補給量等について患者訪問を実施。患者に食事内容をより理解していただくと共に、必要に応じ患者の要望に応えた食事の提供を実施した。

(個別対応食)

	22年度	23年度
栄養管理 計画書作成 件数	2,377 件	4,464 件

(3) 医療情報に関する相談体制の整備

- 医療情報に関する相談・苦情について、問題事象への発展が懸念されるものは情報を速やかに幹部へ報告することを徹底し、組織として初期段階での対応が行える体制の確立に努めた。
- 接遇意識向上のため、全職員を対象に「接遇マナーチェック」を実施。
 - ・身だしなみ
 - ・態度、表情、行動
 - ・電話対応について、接遇の改善を図った。

(4) 患者中心の医療の提供

- 名札の裏面に「患者さんの権利」を印刷し、医療者・病院職員としての倫理観の確立に努めた。
- カルテ等の医療情報開示は、岐阜県情報公開条例及び岐阜県個人情報保護条例に準じ対応した。

カルテ開示請求件数・開示件数

	22年度	23年度
請求件数	7 件	3 件
開示件数	7 件	3 件

(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底

- 患者自らが選択し納得できる医療を提供するため、患者・その家族には、
- ・セカンドオピニオン制度の説明により治療方法を選択する機会を提供
 - ・入院時の入院診療計画の提示
 - ・手術や検査の事前説明
- を行い、説明と同意に基づく治療の推進を徹底した。

セカンドオピニオン実施件数

	22年度	23年度
他院紹介	6 件	7 件

(6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映

- 患者満足度調査
退院時アンケート調査を2回実施（6月・10月：各1ヶ月間）
 - ・対象患者： 6月190名
 - 10月170名調査結果は接遇委員会が中心となって検討を行い、各部署の課題を改善するように努めた。
- 地域住民との交流
 - ・「看護の日」等を活用し、患者やその家族・外来受診者を対象に健康チェックやアロマによるハンドマッサージを行った。
23年度：2回実施（約160人参加）
 - ・「龍神火祭り」への参加
病院職員が御輿の担ぎ手として参加し、地域の方々と病院職員の交流に努めた。
開催日：7/31、8/1 参加人数：15名
- 院内に設置してある「ふれあいボックス」に投函された意見に対して患者サービス向上委員会を中心に改善に努めた。
 - ・病院職員の態度や言葉遣いに関する意見 8件

1-1-3 診療体制の充実

- (1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実
 病診連携の強化として、開業医・診療所（下呂市内15、中津川市2、ほか）からの初診・検査予約に対応するため、予約受付を当院の総合サポートセンター（地域連携室）で行い、病院と開業医・診療所との棲み分けを図った。
 ・診療所からの事前予約により下呂温泉病院へ来院した件数等

	22年度	23年度
事前予約件数	1,098 件	766 件
初診患者数	10,506 人	9,961 人
予約割合	10.5%	7.7%

- (2) 多様な専門職の積極的な活用
 法人と顧問契約を締結している人事労務コンサルタント会社と相談・協議を重ね、年俸制の雇用制度を構築し、平成24年1月に年俸制による医師を2名採用した。

1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

- (1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化
 近隣の医療機関との連携の強化を推進し、地域診療所（かかりつけ医）と下呂温泉病院の役割分担に努めた。

	22年度	23年度
紹介率	33.2%	34.5%
逆紹介率	27.7%	33.6%

下呂市立金山病院との関係については、下呂市健康医療部との連絡を密にすることにより、下呂市の医療政策に反映させるように努めた。

- (2) 地域連携クリニカルパスの整備普及
 平成22年度に「東濃西部脳卒中地域連携パス」に参画し、施設基準を取得・運用してきた。平成24年度から中津川市民病院が新たに加わることに伴い、名称も「東濃地域脳卒中地域連携パス」と改め運用していくこととなったため、施設基準の変更手続き等の調整・準備を行った。
 また、平成23年4月から「飛騨地域がん地域連携クリニカルパス」とも連携し、飛騨地域におけるがん診療の一貫した運用等に協力した。平成24年4月の診療報酬改定で新設される「緊急患者搬送地域連携受入（紹介）加算」の取得にあたり、他の医療機関と連携するための調整を行った。

- (3) 地域の介護・福祉機関との連携の強化

退院時カンファレンスは

【22年度】77件に対し、

【23年度】56件

平成23年度は病棟において主体的に入院早期から退院支援に関する病棟内のカンファレンスを推進し、退院時カンファレンス件数は減少しているが、病棟内のカンファレンスでは患者の今後の病状予測・退院後に予測される支援等を検討することで、電子カルテに患者情報（入院前の状況、背景、入院後の状況、退院時に予測される状況、サービスの必要性等）をほぼ90%記載することが可能となった。

また、在宅退院患者・家族に対して予測される介護指導も入院後早期に病棟看護師が関わる事が可能となった。病棟看護師が積極的に地域担当者（ケアマネージャー、訪問看護師等）と患者情報の確認、提供を行うことで情報を共有することが可能となったため、退院支援に関する意識が更に向上した。院内・院外問わず協働して支援を検討したことにより、82.5%の患者が在宅へ退院することができた。

○継続看護連絡会議の実施

継続看護連絡会議の実施により、退院後も当院通院予定の患者で継続看護が必要と考えられる患者について、病棟看護師と外来看護師間で患者情報を共有し、外来受診時のフォローに繋げることができた。

・継続看護連絡会議

【22年度】47回

【23年度】56回

1-1-5 重点的に取り組む医療

(1) へき地医療の拠点的機能の充実

総合健診センター部による検診医療の充実のほか、「下呂市がん検診」の受入れを行った。

総合健診センター部 受診者数

	22年度	23年度
1日ドック	1,284人	1,201人
1日+MR I	91人	72人
脳ドック	12人	11人
生活習慣病予防	1,170人	1,278人
下呂市がん検診	68人	70人
定期健診	277人	392人
合計	2,902人	3,024人

(2) 急性期医療の機能強化

急性期医療の強化として、岐阜大学附属病院高次救命治療センターから医師の派遣を受け、地域県民が必要とする急性期医療の確保に寄与した。

○招へい状況

- ・毎週水曜日又は木曜日（時間内）の救急外来
- ・年延べ45人

○救急患者受診者数

22年度	23年度
4,775人	4,741人

○救急車搬送患者数

22年度	23年度
1,181人	1,269人

1-2 調査研究事業

1-2-1 調査及び臨床研究等の推進

治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制の整備

薬剤部・事務局（契約締結、収入・研究予算管理）で役割分担し、治験実施体制を整えている。また、受託実績に応じて研究に必要な予算を実施診療科に配分する仕組みにより受託件数の増加を促している。

受託実績

受託内容	22年度	23年度
使用成績調査	3 件	2 件
特定使用成績調査	2 件	3 件

1-2-2 診療等の情報の活用

(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用

医療情報システムに蓄積されたデータを利用して、診療委員会における報告書や診療実績・収支状況等の経営概要一覧を作成し、それらを毎月行う管理会議で職員に資料提示して病院の実状を周知させ、経営改善に向けてよりよい医療体制づくりに努めた。

(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用

下呂温泉病院年報第36号を発行し、院内での活用による医療の質の向上を図るとともに関係機関へ配布し、情報の提供を行った。

【配布先】

- ・ 県内、県外医療機関等 延 5 2 機関
- ・ 岐阜県機関、飛騨圏域3市1村、中津川市、白川町 延 1 7 機関
- 合計 6 9 機関

1-2-3 保健医療情報の提供・発信

(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催

一般市民向けの公開教室を開催し、保健医療情報の提供を行った。

公開講座等の実施状況

○糖尿病教室

【開催内容】患者・家族を対象に、生活習慣の改善やその動機付け、病気に対する正しい知識の取得

【開催日】毎月第4木曜日開催（H23 計11回開催）

【参加者数】延べ42名参加

○マタニティエクササイズ

【開催内容】助産師による集団指導

妊娠中の運動、エクササイズ、ヨガ、リラクゼーション

【開催日】毎月第3木曜日開催（H23 計7回開催）

【参加者数】延べ13人

○ベビービクス

【開催内容】助産師による集団指導

ベビーマッサージ・エクササイズ、ママの軽いストレッチ

【開催日】毎月第2木曜日開催（H23 計11回開催）

【参加者数】延べ52人

○市民公開講座

【開催内容】岐阜大学医学部准教授の先生による「背骨の病気」に関するセミナー

【開催日】H23. 8. 13、H24. 2. 11

(2) 保健医療、健康管理等の情報提供

○病院広報誌の発行

「健康と医療」を6月と12月に3000部ずつ発行。治療情報や健康管理情報を掲載し、圏域の開業医・自治会・福祉関係施設など54の関係者や団体に配布することにより、地域が必要とする保健医療情報の提供を行った。

○地域医師会等主催講演会への参加

地域医師会等主催の学術講演会に当院医師・看護師が講師、座長として参加。症例検討や講演などにより、医療情報の提供を行った。

・H23年度参加回数 11回 (参加人数延べ12名)

※講師等の役割で参加した回数

講師等で参加した人数・回数

	22年度	23年度
回数	6回	11回
人数	15人	12人

○ホームページでの情報提供

内視鏡の新しい検査方法など、住民向けの情報提供(コンテンツ数2)を行った。

1-3 教育研修事業

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

(1) 地域医療を目指す医師の養成

岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターの協力施設として地域医療研修を行う臨床研修医の受入れを行うとともに、基幹型の臨床研修病院として、H22年度に引き続き、平成23年度も1名の臨床研修医を受け入れた。

○研修の状況

- ・1年次研修医 1名
実施した研修科：内科6ヶ月、救急3ヶ月、外科2ヶ月、整形外科1ヶ月
- ・2年次研修医 1名
実施した研修科：産婦人科1ヶ月、地域医療1ヶ月（東白川村診療所、小坂診療所）、精神科1ヶ月（南ひだせせらぎ病院）、内科9ヶ月

初期臨床研修医数

	22年度末	23年度末
初期臨床研修医	1名	2名

(2) 臨床研修医の県内定着化の促進

岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター等との密接な連携のもとに当院を実践フィールドとし、地域医療を担う医師の養成を実施。

当院の見学を希望する他県の医学生に対し、積極的に地域医療に関する説明を行った。（札幌医科大学1名、旭川医科大学1名、筑波大学1名）

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

(1) 医学生、看護学生の実習受け入れ

看護学生の病院実習の受入れ体制の充実・講師派遣を行った。

看護学生の実習受け入れ実績

学校名	22年度	23年度
下呂看護専門学校	81名	77名
県立衛生専門学校助産科	3名	3名
岐阜県立看護大学	68名	73名
その他	1名	1名
計	153名	154名

下呂看護専門学校への講師派遣

職種	22年度	23年度
医師、歯科医師	9名	17名
看護師	10名	9名
コメディカル	7名	7名
事務職	1名	2名
計	27名	35名

(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実

下呂市消防本部の救急救命士の病院実習を受入れた。また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士等の学生についても積極的に受入れを行った。

下呂市消防本部の救命救急士の病院実習受入れ実績

実習項目	22年度	23年度
就業前教育実習	1名	1名
再教育実習	17名	19名
薬剤投与実習	1名	1名
消防学校病院実習	1名	1名
計	20名	22名

コメディカル等の実習受入実績

職種	22年度	23年度
理学療法士	20名	25名
作業療法士	3名	3名
言語聴覚士	2名	2名
薬剤師	1名	1名
管理栄養士	3名	5名
社会福祉士	0名	1名
計	29名	37名

1-4 地域支援事業

1-4-1 地域医療への支援

(1) 地域医療水準の向上

地域医師会との情報交換会を原則第1木曜日に実施し、地域開業医との連携を図った。また、二次医療体制の課題検討のため、下呂市及び中津川市消防本部との情報交換会を開催。症例発表や講演会を通して地域メディカルコントロールの連携を強化し、地域医療水準の向上に努めた。

・情報交換会 開催実績

第1回	H23. 5. 17	出席71名
第2回	H23. 7. 19	出席56名
第3回	H23. 11. 16	出席56名
第4回	H24. 1. 18	出席65名
第5回	H24. 3. 21	出席44名

○開放型病床の導入

医療資源の有効な活用と地域連携の更なる推進を目指し、平成23年度に「下呂温泉病院開放型病床実施要綱」等を整備するとともに地元医師会及び歯科医師会等の協力（合意）のもとに31開業医と登録医の認定手続きを交わし（H24. 3. 26登録証交付）運用体制を整備した。

今後、施設基準の届出にあたり開放型病床の利用実績が必要となることから、現在、紹介患者の受入準備体制を取っている。

(2) 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援などの人的支援

飛騨及び中濃医療圏のへき地診療所や医師不足地域の医療機関への診療支援などの人的支援を行うとともに、医療機器の共同利用を進めた。

へき地・医師不足診療所等への医師出向による人的支援

出向先	診療科	22年度	23年度
下呂市立金山病院	内科医師	延べ 47 日	—
下呂市立小坂診療所	内科医師	延べ 11 日	延べ 194 日
	産婦人科医師	延べ 33 日	—
東白川村国保診療所	外科医師	延べ 12 日	延べ 12 日
	整形外科医師	延べ 12 日	延べ 12 日
東白川村母子健康センター	産婦人科医師	延べ 24 日	延べ 8 日
高山市国保久々野診療所	内科医師	延べ 44 日	—
関市国保上之保診療所	内科医師	延べ 1 日	—
	整形外科医師	延べ 1 日	—
郡上市国保和良診療所	内科医師	延べ 2 日	—
合 計		延べ 187 日	延べ 226 日

当院医療機器の地域開業医等の利用状況

医療機器	22年度	23年度
MR I	134 件	117 件
C T	6 件	7 件

(3) へき地医療拠点病院としての地域医療支援

平成23年度も引き続き、総合健診センター一部において「下呂市がん検診」の受け入れを行い、へき地における予防医学の充実を図った。

○「下呂市がん検診」の内容

- ・下呂市民対象
- ・検診項目：胃がん検診、大腸がん検診、肺がん及び結核検診をセットで検診

下呂市がん検診の受診状況

	22年度	23年度
受診者	68人	70人

1-4-2 社会的な要請への協力

下呂市が実施する「障害児療育支援事業」に対し、当院の専門知識を有する理学療法士を派遣し、社会的要請の協力を行った。

- ・H23年度 年7回派遣

1-5 災害等発生時における医療救護

1-5-1 医療救護活動の拠点機能

災害発生時には「岐阜県立下呂温泉病院災害対策マニュアル」により、不測の事態に対応できるよう体制を構築している。

また、下呂市が実施する「下呂市医療救護訓練」に伴う事前研修会及び当日訓練に参加し、多数傷病者発生時のトリアージと初期処置について関係機関との連携及び現場対応等について再確認した。

○下呂市医療救護訓練

- ・事前研修会 H23.11.10
場 所：下呂市森 下呂市民会館
参加者：50名
- ・当日訓練 H23.11.24
場 所：下呂市萩原町 星雲会館
参加者：100名

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立

(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築

人事労務・経営企画の業務量増加に対応し、総務課管理調整担当にプロパーの常勤職員を1名増員し、事務管理部門の組織体制を強化した。

(2) 各種業務のIT化の推進

新任、転任の事務職員に対し、操作研修を実施した。

・研修開催日：平成23年5月24日

参加人数：3名

(3) アウトソーシング導入による合理化

アウトソーシングの導入可能な定期的な業務の検討を行ったものの、H23年度において導入可能な事案がなかったが、今後は材料の一部SPD導入の可能性等も含めて検討を行う。

(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立

毎月第4木曜日開催の管理会議に職員の代表者2名がオブザーバーとして参加。管理会議後には職員と管理者（経営者）との意見交換会を開催し、業務・経営に関する意見や提案などを病院運営に反映させ、風通しの良い組織づくりに努めた。

また、月次決算状況を理事長に提出する時には月次のキャッシュフローを添付し、資金の流れや資金量を常に注視する体制づくりに努めた。

2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用

(1) 弾力的運用の実施

看護部では状況に応じてタイムリーな支援体制を構築するよう入退院患者数や看護必要度の把握を行った。それによりスタッフの支援体制に関する意識が高まり、支援の申し出が増加した。また支援を受ける部署は支援業務を明確にし、スムーズな対応に努めた。

*全部署からの総支援時間数

H22 2360.6時間 → H23 3075.6時間

(2) 効果的な体制による医療の提供

○当院を定年退職した看護師を非常勤看護師として2名、4時間の短時間パートを1名採用し、経験豊富な人材の確保を図った。

○医師事務作業補助者として、22年度の非常勤職員3名採用に引き続き23年度は新たに2名を採用した。また専門研修への参加により養成を行い、医師事務の負担軽減を更に推進した。

(その結果、施設基準「医師事務作業補助加算」について24年5月に100:1から75:1へランクアップ)

医師事務作業補助者数

21年度末	22年度末	23年度末
0名	3名	5名

- (3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）
 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター及び地方独立行政法人岐阜県立多治見病院との間で「職員の出向に関する協定書」を締結して、3病院間で過不足となる医療従事者の派遣を行い、医療サービスの水準を維持するための人員配置を行った。

- センター→下呂
 - 薬剤師 2名
 - 臨床工学技士 1名（延べ2名）
- 下呂→センター
 - 看護師 2名
 - 助産師 2名（3ヶ月）
 - 助産師 1名（4ヶ月）
- 多治見→下呂
 - 臨床検査技師 2名
- 下呂→多治見
 - 看護師 1名
 - 理学療法士 1名

他法人への出向状況（年度比較）

職種	22年度	23年度
看護師	2名	3名
助産師（短期）	0名	3名
薬剤師	1名	0名
放射線技師	1名	0名
理学療法士	1名	1名
計	5名	7名

他法人からの受入れ状況（年度比較）

職種	22年度	23年度
薬剤師	3名	2名
検査技師	4名	2名
臨床工学技士	1名	1名
理学療法士	2名	0名
作業療法士	3名	0名
計	13名	5名

2-1-3 人事評価システムの構築

意欲をもって働くことができる人事評価制度の構築に向けて、平成23年度は関係研修会への参加を行った。

- 「人事制度改革の要点」公開セミナー
 - 大阪市 H23. 11. 21
 - 参加者：総務課長
- 公正採用選考に係る研修会
 - 多治見市 H24. 1. 25
 - 参加者：総務課長

病院の現状に即した人事評価制度構築のための情報収集及び検討を行った。

2-1-4 事務部門の専門性の向上

平成23年度プロパー事務職員採用状況

- ・総務課配置 3名
 - ・医療サービス課配置 2名
- 10月には新規採用職員の研修を実施

事務局職員の専門性向上のための研修等受講状況

- 医療サービス課職員
 - ・初任者診療報酬管理研修会 1名
5月13日、3月23日（東京）
 - ・医師事務作業補助者養成研修 2名
10月6～7日（大阪）
12月17～18日（東京）
 - ・平成24年度診療報酬改定研修 4名
1～3月（名古屋、東京、横浜等）
- 総務課職員
 - ・病院・医療機関のための人事労務管理研修 1名
3月15日（東京）

事務職員の状況

職種	22年度末	23年度末
プロパー	0名	5名
県派遣	22名	19名
計	22名	24名

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

2-2-1 多様な契約手法の導入

○契約事務の集約化・簡素化・迅速化

【管財】維持管理業務について、従来より単年度で契約していた業務について、平成23年度から3年間の複数年契約とし、契約事務の集約化・簡素化・効率化を図ると共に経費節減に努めた。

- ・警備・電話交換業務
- ・機械及び監視室等保全管理業務
- ・建物清掃委託業務
- ・消防設備保守点検業務

【用度】医療機器保守委託業務について入札・見積合わせ等の競争原理を導入
また高度医療機器（X線CT装置）における保守委託業務について複数年契約を導入し経費節減を図った。

なお、購入後のメンテナンス費用も含めた総価入札を行う場合は、メンテナンス業務が購入先でしか行えないことが前提となることから、これらを踏まえて運用する必要があることとした。

2-2-2 収入の確保

(1) 効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用

病棟ごとの稼働率を常に把握し、病院全体として効率的な活用ができるよう病床管理の徹底を引き続き実施。

・病床利用率

病棟	22年度	23年度
A-3	59.7%	58.5%
A-5	54.3%	33.0%
B-2	61.3%	64.9%
B-3	69.5%	64.8%
B-4	64.5%	62.8%
B-5	59.2%	61.8%
全体	53.9%	51.4%

・参考 収入に関する統計

項目	22年度	23年度
入院延患者数	63,884人	61,168人
1日平均入院患者数	175人	167人
平均在院日数	17.7日	18.3日
入院収益	2,456,820千円	2,307,847千円
入院診療単価	38,458円	37,730円
外来延患者数	86,477人	82,152人
1日平均外来患者数	356人	337人
外来収益	890,907千円	890,834千円
外来診療単価	10,302円	10,844円
室料差額収益	12,558千円	13,555千円
受託検査収益	1,867千円	1,793千円

注1) 平均在院日数は重症者・回復期病棟等を除く

注2) 金額は税込で表示

(2) 未収金の発生防止対策等

未収金発生防止については、まず患者負担を減らすことを第一に考え、入院の際に高額医療費限度額適用申請や出産育児一時金代理申請（妊婦のみ）の手続きを説明し申請を促した。

また、医療相談により、生活保護の申請や市の福祉担当者との連絡を密にするなどし、患者の利益にもなるように努めた。

一方、発生した未収金に対し、支払困窮者については分納制度を勧め、場合によっては預金口座振替を活用するなど、未収金額を減らすよう努めた。

未収金発生状況

	22年度	23年度
件数	371 件	340 件
未収金額	7,296 千円	5,857 千円

(3) 施設基準の取得

入院基本料7対1看護体制の維持とともに平成23年度に次の施設基準を取得

- ・慢性期病棟等退院調整加算1 H23.4.1取得
- ・急性期病棟等退院調整加算1 H23.4.1取得
- ・外来化学療法加算1 H23.8.1取得
- ・がん治療連携指導料 H23.4.1取得
- ・HPV核酸同定検査 H24.3.1取得

2-2-3 費用の削減

(1) 在庫管理の徹底

医薬品・診療材料における物流システム、給食材料における栄養管理システムの活用により重複購入・誤払出防止など適正在庫の実現と在庫圧縮に努めることで費用節減を図ったほか、新規品目採用時は薬事委員会・診療材料委員会で審議の上採択することとし、その際は原則として類似品目を削除するよう努めた。

医業収益に対する材料費比率

項目	22年度	23年度
薬品費	12.1%	12.1%
診療材料費	8.2%	8.2%
給食材料費	1.3%	1.2%
材料全体	21.6%	21.5%

ジェネリック医薬品の採用比率

	22年度	23年度
採用比率(品目ベース)	21.3%	22.7%

(2) 経営意識の向上

経営概要（業務量、収支状況）を院内の掲示板「サイボウズ」に掲示し、職員の経営意識の向上を図り、日々の業務において改善できることは直ぐに実行し、費用削減に努めた。

(3) 内部牽制機能の強化

物品の請求の際は各部署において責任者（看護部の場合は各セクション責任者から看護部）の承認を受けて請求する等の内部管理体制を徹底した。

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

3-1 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	4,424	4,197	▲ 227
医業収益	3,661	3,326	▲ 335
運営費負担金収益	731	814	83
その他営業収益	32	56	24
営業外収益	45	48	3
運営費負担金収益	29	29	0
その他営業外収益	16	19	3
資本収入	164	112	▲ 52
長期借入金	47	36	▲ 11
運営費負担金	104	67	▲ 37
その他資本収入	13	9	▲ 4
その他の収入	0	0	0
計	4,633	4,356	▲ 277
支出			
営業費用	4,291	4,198	▲ 93
医業費用	4,092	4,006	▲ 86
給与費	2,366	2,408	42
材料費	791	746	▲ 45
経費	913	840	▲ 73
研究研修費	21	11	▲ 10
一般管理費	200	192	▲ 8
給与費	131	121	▲ 10
経費	69	71	2
営業外費用	51	46	▲ 5
資本支出	517	434	▲ 83
建設改良費	324	247	▲ 77
償還金	191	187	▲ 4
その他資本支出	1	0	▲ 1
その他の支出	1	0	▲ 1
計	4,861	4,677	▲ 184

〔人件費〕

期間中、総額2,529百万円を支出した。

なお、当該金額は、法人役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費等である。

各項目の数値は端数をそれぞれ四捨五入している。そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

3-2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額 (決算－計画)
収益の部	4,467	4,187	▲ 280
営業収益	4,423	4,140	▲ 283
医業収益	3,654	3,320	▲ 334
運営費負担金収益	731	757	26
資産見返負債戻入	7	7	0
その他営業収益	31	56	25
営業外収益	45	47	2
運営費負担金収益	29	29	0
その他営業外収益	16	18	2
臨時利益	0	0	0
費用の部	4,790	4,481	▲ 309
営業費用	4,659	4,359	▲ 300
医業費用	4,424	4,132	▲ 292
給与費	2,514	2,352	▲ 162
材料費	754	715	▲ 39
経費	880	812	▲ 68
減価償却費	255	242	▲ 13
研究研修費	20	11	▲ 9
一般管理費	236	227	▲ 9
給与費	140	119	▲ 21
減価償却費	32	34	2
経費	64	74	10
営業外費用	129	121	▲ 8
臨時損失	0	1	1
予備費	1	0	▲ 1
純利益	▲ 322	▲ 294	28
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲ 322	▲ 294	28

各項目の数値は端数をそれぞれ四捨五入している。そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

◆経常収支比率等

指 標	計画	当期決算	前期決算
経常収支比率	93.3 %	93.5 %	95.0 %
営業収支比率	94.9 %	95.0 %	96.6 %
職員給与費対医業収益比率	72.6 %	74.4 %	71.4 %

3-3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額 (決算－計画)
資金収入	7,666	7,735	69
業務活動による収入	4,469	4,286	▲ 183
診療業務による収入	3,661	3,393	▲ 268
運営費負担金による収入	760	843	83
その他の業務活動による収入	48	50	2
投資活動による収入	117	56	▲ 61
運営費負担金による収入	104	18	▲ 86
その他の投資活動による収入	13	38	25
財務活動による収入	47	85	38
長期借入金による収入	47	36	▲ 11
その他の財務活動による収入	0	49	49
前事業年度からの繰越金	3,033	3,308	275
資金支出	7,666	7,735	69
業務活動による支出	4,343	4,197	▲ 146
給与費支出	2,497	2,109	▲ 388
材料費支出	791	748	▲ 43
その他の業務活動による支出	1,055	1,340	285
投資活動による支出	324	277	▲ 47
有形固定資産の取得による支出	324	277	▲ 47
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	191	187	▲ 4
長期借入金の返済による支出	0	8	8
移行前地方債償還債務の償還による支出	191	179	▲ 12
その他の財務活動による支出	0	0	0
翌事業年度への繰越金	2,808	3,074	266

各項目の数値は端数をそれぞれ四捨五入している。そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

4 短期借入金の限度額

5億円（当年度は借入なし）

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし

6 剰余金の使途

該当なし

7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

7-1 職員の就労環境の向上

(1) 医療従事者の負担軽減対策

○医師事務作業補助者の採用による医師の負担軽減

県の補助事業を活用し、新たに2名を養成。24年度からの医師事務作業補助体制加算の対象者として本格的に業務を開始した。業務は前年度に引き継ぎ、診断書の下書き・病名代行入力・着任医師に対する電子カルテ作業説明など担当する業務を徐々に拡大し、医師の勤務環境の負担軽減を図った。

○院内保育所

幼児を持つ病院勤務者が働きやすい環境整備に努めた結果、最大21名の託児を受け入れ保育士5名で保育に当たった。また、平成23年12月からは、土曜保育を月1回実施し、ニーズの把握に努めた。

院内保育所の運営状況（期末時点）

	22年度	23年度
入所児童数	24名	19名
保育士数	5名	5名

(2) 健康管理対策

健康管理対策を充実するため、定期健康診断、特殊健康診断、人間ドック健診を実施するとともに、全職員を対象にした健康管理研修会を開催した。

○健康管理対策実施状況

- ・定期健康診断 受診数166人 5月24日～11月2日実施
- ・特殊健康診断（有機溶剤） 受診数4名 10月、3月実施
- ・特殊健康診断（深夜業務・X線） 受診数200人 10月、3月実施
- ・人間ドック 受診数144人 5～2月実施

※以上常勤職員について記載

○健康管理研修会

- ・研修会テーマ：「モラルハラスメントー医療労働者のメンタルヘルス」
開催日：H23年9月22日 18:00～19:00
場 所：B棟6階大会議室
出席者：58名
- ・研修会テーマ：「笑いヨガ」
開催日：H23年11月28, 29日 18:00～19:00
場 所：健康診断棟1階休憩室
出席者：49名

7-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

平成23年度は、当法人のコメディカル（薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士）の確保、他法人における看護師の確保のため人事交流（出向）を行った。

また、県機関である下呂看護専門学校に専任教員として当法人看護師8名を出向させ、看護師養成において県との連携に努めた。

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

(1) 医療機器の計画的な更新・整備

○電動リモートコントロールベッドについて、費用対効果や現有機器の現況、また新病院移転に向けての需要見込を勘案した3年間の更新計画を設定し実践した。

・更新計画：H23～H25計 111台、うちH23は35台：6,715千円

○国庫補助金の活用による整備

・大動脈内バルーンポンプ(1台) 「へき地医療拠点病院施設整備補助金」

整備費：7,192千円(うち補助金7,192千円)

・透析用患者監視装置(2台) 「重難病患者拠点・協力病院整備補助金」

整備費：4,830千円(うち補助金2,026千円)

(2) 新病院建設の施設整備計画

新病院の施設整備計画に則り、平成26年度の開院を目指して実施設計を始めとする調査設計業務を委託実施した。

この成果を受けて、総合評価方式による新病院整備建設工事の発注に向けた手続きを進めた。

1 実施設計委託業務

・実施期間 H22.11.2～H24.1.31

・委託金額 161,280,000円

2 医療機器等整備支援コンサルティング委託

①・実施期間 H22.11.2～H23.7.31

・委託金額 3,780,000円

②・実施期間 H23.8.1～H24.3.31

・委託金額 3,780,000円

施設及び設備の内容	実績額	財源
新病院施設	174 百万	設立団体からの長期借入金等 169 百万 自主財源 5 百万

※実施中のものは除く

7-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

岐阜県に対し負担する債務について、次のとおり償還を行った。

○当期の償還状況

移行前地方債償還債務

	金額
期首残高	1,162,245,143 円
当期償還額	178,968,753 円
期末残高	983,276,390 円

長期借入金

	金額
期首残高	38,000,000 円
当期借入額	36,000,000 円
当期償還額	7,600,000 円
期末残高	66,400,000 円

○年度別の償還状況

移行前地方債償還債務

	計画	実績
22年度	435 百万	435 百万
23年度	179 百万	179 百万
24年度	112 百万	
25年度	97 百万	
26年度	146 百万	
中期計画期間計	969 百万	614 百万

長期借入金

	計画	実績
22年度	0 百万	0 百万
23年度	0 百万	8 百万
24年度	0 百万	
25年度	0 百万	
26年度	0 百万	
中期計画期間計	0 百万	8 百万